

【日本生物物理学会サブグループ支援制度規程】

1. 本規程は、一般社団法人日本生物物理学会（学会）の学会活動であるサブグループ支援制度に関して定めたものである。
2. （目的）サブグループ支援制度は、じっくり議論できる小中規模のグループ活動・ミーティング開催等を支援することにより、学会活動を盛り上げることを目的とする。具体的に、次の3つのグループ活動を支援する。
 - i) 専門分野別グループ活動支援：多様な分野の研究者が集う学会において、個別の専門分野について深く議論する継続的なグループ活動を支援する。
 - ii) 新分野グループ活動支援：新たな学問分野の形成を促進するための流動的なグループ活動を支援する。
 - iii) 若手研究者グループ活動支援：次世代を担う若手の研究交流のためのグループ活動を支援する。
3. （募集・申請）学会は、各年度1回、支援するサブグループを募集する。

学会員は、正会員10名以上の参加によってサブグループを申請することができる。

申請は単年度で行い、継続申請を可能とする。申請には、サブグループ名、趣旨、サブグループ代表者名、およびメンバーリスト等を記入する。

メンバーには、世代・性別など多様な会員を含むことが強く推奨される。
4. （決定）理事会は、サブグループの採否を審議、決定する。

審議には、各サブグループの趣旨、新規性、参加メンバー数、参加メンバーの多様性、およびサブグループ全体の、分野バランス、代表者の世代・性別等の多様性を考慮する。
5. （公開）サブグループは、サブグループ情報（サブグループ名、趣旨、サブグループ代表者情報）、開催する研究会情報を学会ウェブサイトで公開する。

すべての正会員は、各サブグループのメンバーになることができる。ただし、各正会員がメンバーになることができるサブグループは、最大2つとする。
6. （経費）学会は、サブグループの実施する学術的研究会開催等を支援するための経費を支給する。経費は、会場費、講演者の旅費、意見交換会費（外部講演者出席の場合のみ）等にご利用でき、年度あたり5万円を上限として、理事会によって採否と同時に決定される。

サブグループは、研究会開催後に使用した費用（領収書添付）を報告し、経費を学

会から受け取る。

7. (報告) サブグループは、学会ウェブサイト、および学会年会の分野別専門委員会等において、研究会開催の報告を行う。また、邦文誌（または欧文誌）に短い記事の執筆依頼をされることがある。

8. (その他)

サブグループは、研究会準備・会議に、学会が契約するオンライン会議システムを利用できる。

2020年12月19日 制定

2024年1月27日 一部改訂